

(第1号様式) 表

## さっぽろエコメンバー登録(新規・更新)申請書

年 月 日

(あて先) 札幌市長

住所 〒

(申請者) 氏名

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

(担当部署  
・担当者)

さっぽろエコメンバー登録制度実施要綱第3条第1項の規定により、次のとおり登録を申し込みます。

フリガナ			
事業所名称			
区分	<input type="checkbox"/> 新規 ・ <input type="checkbox"/> 更新		
所在地等	〒 札幌市 区		
業種コード	(別紙の該当番号を1つ記入)	従業員数	名
電話番号		FAX番号	
登録申請区分	<input type="checkbox"/> レベル1 (☆) 下記項目を1~7項目実施	<input type="checkbox"/> レベル2 (☆☆) 下記項目を8項目以上実施	<input type="checkbox"/> レベル3 (☆☆☆) 環境管理の体制を構築
取組内容	【取組実施項目】 <input type="checkbox"/> エネルギー使用量の削減 <input type="checkbox"/> 省エネルギー機器等の導入 <input type="checkbox"/> 新エネルギーの利用 <input type="checkbox"/> 自動車利用の抑制 <input type="checkbox"/> エコドライブの推進 <input type="checkbox"/> 廃棄物の排出抑制 <input type="checkbox"/> 廃棄物の分別・リサイクルの実施 <input type="checkbox"/> グリーン購入の推進 <input type="checkbox"/> カーボン・オフセットの推進 <input type="checkbox"/> 水使用量の削減 <input type="checkbox"/> 用紙使用量の削減 <input type="checkbox"/> 汚染対策の実施 <input type="checkbox"/> 環境配慮型製品・サービスの販売・提供 <input type="checkbox"/> 環境負荷低減に資する研究開発 <input type="checkbox"/> 社会貢献活動の実施・支援 <input type="checkbox"/> 地域社会の環境活動への参加 <input type="checkbox"/> 生物多様性の保全に向けた取組・支援 <input type="checkbox"/> 環境に関する情報提供		【環境管理の体制】 環境マネジメントシステムの認証取得 <input type="checkbox"/> ISO14001 <input type="checkbox"/> ISO14005 <input type="checkbox"/> エコアクション 21 <input type="checkbox"/> グリーン経営 <input type="checkbox"/> 北海道環境マネジメントシステムスタンダード <input type="checkbox"/> エコステージ  札幌市生活環境の確保に関する条例に基づく環境マネジメント <input type="checkbox"/> 環境保全行動計画 <input type="checkbox"/> 自動車使用管理計画
法令等の順守状況	過去3年間に環境関連の法令、条例、規則等に、 <input type="checkbox"/> 違反していない <input type="checkbox"/> 違反したことがある		

裏面は、市のホームページへの掲載、又は市のホームページからのリンクを希望する場合のみ記入してください。

(第1号様式) 裏

※ E - m a i l	※掲載を希望する場合のみ記入	
※ホームページ URL	※リンクを希望する場合のみ記入 http://	
※環境配慮の取組概要	※掲載を希望する場合のみ記入 (環境配慮の取組内容やPRしたい点などを200文字以内で記入してください。)	
※環境配慮型製品・サービス	※掲載・リンクを希望する場合のみ記入 (お取扱いの環境配慮型製品又はサービスについて、名称等を記入してください。)	
	名 称	(1品目のみ)
	内 容	(100文字以内)
	U R L	(上記の製品・サービスに関するホームページ) http://

注1 □のある欄には、該当する□内にレ印を記入、又は■で塗りつぶしてください。

注2 業種コード欄は、別紙「業種コード一覧表」から事業所が最も当てはまる番号を1つ選んで記入してください。

注3 レベル3(☆☆☆)の取組内容うち、環境保全行動計画及び自動車使用管理計画については、計画の提出及び実施状況についての必要な報告を行っていることが登録要件となります。

注4 ※の欄は、市のホームページへの掲載、又は市のホームページからのリンクを希望する場合のみ記入してください。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができます。

## 別紙 業種コード一覧表

※日本標準産業分類（平成19年11月改定）の中分類に基づく分類番号

大分類	番号	中分類
農業、林業	01	農業
	02	林業
漁業	03	漁業
	04	水産養殖業
鉱業、採石業、砂利採取業	05	鉱業、採石業、砂利採取業
建設業	06	総合工事業
	07	職別工事業
	08	設備工事業
製造業	09	食料品製造業
	10	飲料・たばこ・飼料製造業
	11	繊維工業
	12	木材・木製品製造業
	13	家具・装備品製造業
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業
	15	印刷・同関連業
	16	化学工業
	17	石油製品・石炭製品製造業
	18	プラスチック製品製造業
	19	ゴム製品製造業
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業
	21	窯業・土石製品製造業
	22	鉄鋼業
	23	非鉄金属製造業
	24	金属製品製造業
	25	はん用機械器具製造業
	26	生産用機械器具製造業
	27	業務用機械器具製造業
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業
	29	電気機械器具製造業
	30	情報通信機械器具製造業
	31	輸送用機械器具製造業
	32	その他の製造業
電気・ガス・熱供給・水道業	33	電気業
	34	ガス業
	35	熱供給業
	36	水道業
情報通信業	37	通信業
	38	放送業
	39	情報サービス業
	40	インターネット附随サービス業
	41	映像・音声・文字情報制作業
運輸業、郵便業	42	鉄道業
	43	道路旅客運送業
	44	道路貨物運送業
	45	水運業
	46	航空運輸業
	47	倉庫業
	48	運輸に附帯するサービス業
	49	郵便業

大分類	番号	中分類
卸売業、小売業	50	各種商品卸売業
	51	繊維・衣服等卸売業
	52	飲食料品卸売業
	53	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
	54	機械器具卸売業
	55	その他の卸売業
	56	各種商品小売業
	57	織物・衣服・身の回り品小売業
	58	飲食料品小売業
	59	機械器具小売業
	60	その他の小売業
金融業、保険業	61	無店舗小売業
	62	銀行業
	63	協同組織金融業
	64	貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関
	65	金融商品取引業、商品先物取引業
	66	補助的金融業等
	67	保険業
不動産業、物品賃貸業	68	不動産取引業
	69	不動産賃貸業・管理業
	70	物品賃貸業
学術研究、専門・技術サービス業	71	学術・開発研究機関
	72	専門サービス業
	73	広告業
	74	技術サービス業
宿泊業、飲食サービス業	75	宿泊業
	76	飲食店
	77	持ち帰り・配達飲食サービス業
生活関連サービス業、娯楽業	78	洗濯・理容・美容・浴場業
	79	その他の生活関連サービス業
	80	娯楽業
教育、学習支援業	81	学校教育
	82	その他の教育、学習支援業
医療、福祉	83	医療業
	84	保健衛生
	85	社会保険・社会福祉・介護事業
複合サービス事業	86	郵便局
	87	協同組合
サービス業	88	廃棄物処理業
	89	自動車整備業
	90	機械等修理業
	91	職業紹介・労働者派遣業
	92	その他の事業サービス業
	93	政治・経済・文化団体
	94	宗教
	95	その他のサービス業
	96	外国公務
	公務	97
98		地方公務
分類不能の産業	99	分類不能の産業